

知床エコツーリズム戦略 事務取扱要領の作成について

1. 作成の目的

- 検討会議構成員など、知床エコツーリズム戦略に基づく提案を行いたいと考えている者を対象に、提案までの具体的な手続きを示し、より提案しやすくする。
- 提案の受付窓口である斜里町、羅臼町の担当者を対象に、提案受付などの事務手続きを進める際のマニュアルを作成する。

2. 記載する内容

- ①知床エコツーリズム戦略に基づく議論の仕組み
→戦略や検討会議の役割、提案に基づく議論
- ②提案から承認、実施までの流れ
→検討会議での2段階の承認、個別部会等での議論
- ③提案にあたっての留意事項
→様式、提案内容が満たすべき事項、提案の作成方法、提案者の役割
- ④提案に基づく議論の進め方
→検討会議への報告、個別部会等の組織

3. 作成のスケジュール

検討会議構成員有志による起草部会を1回（来年1月頃を想定）開催し、そこでの議論を踏まえたうえで、平成24年度中に作成する。

4. 特に検討すべき事項

- 提案者の役割
 - ・提案者は提案内容について主体的に検討、調整する必要がある。個別部会等の運営においても一定の役割を果たすことが求められる。
 - ・提案内容の実施や結果検証について、一定の役割を担うことが望ましい。
- 個別部会等の組織
 - ・個別部会のメンバー、扱い、進め方等については検討会議で調整を図る。
 - ・個別部会には進行役を置くこととするが、必ずしも検討会議に所属する専門家や有識者でなくとも良いこととする。
 - ・個別部会事務局は提案者が一定の役割を担いつつ、検討会議事務局及び斜里町、羅

白町が補佐する。

- 個別部会での議論は、議事概要を記録することとし、結果は公開することを前提とする。なお、個別部会はメーリングリスト等を活用したメール上での議論のみでも可とする。この場合もメール上の議論の過程を概要として取りまとめ公開することを原則とする。
- 検討会議に所属する専門家及びその他有識者の参加について、行政から指名する者が参加する、公募により希望する者が参加する、メールや郵送によるヒアリングを行う、参加しない、の4つのパターンが想定される。
- 個別部会での議論に一定の結論が得られ、検討会議での承認がされた場合は提案内容が実施される。その後の個別部会の扱いは、継続（フォローアップの役割を引き続き維持する）、もしくは解散（提案者等がモニタリングのみ実施、行政の通常管理に移行、他の会議等に移行）が考えられる。また、検討会議での結論の結果、却下や個別部会等での議論のやり直しもあり得る。
- なお、検討会議で議論しなくとも解決可能な提案であった場合、検討会議での議論を経ずに進めることとし、提案があった点のみ検討会議に報告する。